

令和6年2月2日

第38回足立区景観審議会議事録

足立区役所 中央館8階 特別会議室

足立区景観審議会 会議概要

会 議 名	第 3 8 回足立区景観審議会		
事 務 局	都市建設部 都市建設課 景観計画係		
開催年月日	令和 6 年 2 月 2 日（金）		
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 2 時 4 0 分		
開 催 場 所	足立区役所 中央館 8 階 特別会議室		
区長の出席	有 （無）		
出 席 者	会長 倉田 直道 委員	署名委員 鈴木 誠 委員	松下 希和 委員
	くぼた 美幸 委員	土屋 のりこ 委員	しぶや 竜一 委員
	野沢 てつや 委員	佐藤 あい 委員	齋藤 きよみ 委員
	乾 雅榮 委員	海老沼 孝二 委員	砂原 桃子 委員
	由田 幸雄 委員	大田 新吾 臨時委員	
欠 席 者	磯野 綾 委員	村田 雅利 委員	林 千尋 委員
関係区職員	専 門 委 員・幹 事		
	副区長 工藤 信 幹事	エリアデザイン推進室長 大竹 俊樹 幹事	産業経済部長 石鍋 敏夫 幹事
	都市建設部長 真鍋 兼 幹事	道路公園整備室長 吉原 治幸 幹事	

	そ の 他 区 関 係 職 員		
	シティプロモーション課長 栗木 希	エリアデザイン計画担当課長 臼倉 憲二	産業政策課長 吉尾 文彦
	まちづくり課長 中村 博	区営住宅更新担当課長 森田 充	住宅課 団地建替調整係長 山下 栄一
	事 務 局		
	都市建設課長 室橋 延昭	景観計画係長 金子 俊之	景観計画係主任 清水 遼
	景観計画係主任 末岡 直鷹	景観計画係係員 山田 翔太	景観計画係係員 岩瀬 葉子
資 料	・第38回足立区景観審議会（令和6年2月）次第 ・第38回足立区景観審議会 委員名簿 ・第38回足立区景観審議会（令和6年2月）議案書 ・第1号議案説明資料 「六木一丁目地区景観ガイドライン（案）」について ・第2号議案説明資料1 「足立・まちの風景資産」募集～選定・発表のスケジュール（案） ・第2号議案説明資料2 「足立まちの風景資産」に選定した風景の公開について ・第2号議案説明資料3－1 千住コース まち歩きマップ ・第2号議案説明資料3－2 六木コース まち歩きマップ ・第2号議案説明資料3－3 新田コース まち歩きマップ ・西新井センター工事完了報告		
そ の 他	傍聴人：有・ ☒ 無（ 人） その他の参加者：有・ ☒ 無		

(審議経過)

○室橋都市建設課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、第38回足立区景観審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます都市建設課長の室橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、審議会の公開についてご案内さしあげます。本審議会は公開を原則としております。このため、会議記録につきましては区のホームページで公開させていただいております。会議記録作成に当たっては録音をさせていただきますので、ご了解願います。

本日の景観審議会は、当会場とウェブの併用による会議形態とさせていただいております。途中、音声聞きづらい、画面が見にくい等の場合は、お声がけをいただきますようお願いいたします。

なお、審議会の時間につきましては、90分程度を予定しておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、会場にご出席いただいている皆様の席上のマイクの使い方についてご案内させていただきます。ご発言の際にスイッチを入れていただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

ウェブでご出席されております委員の皆様は、ブラウザ画面の下にあるボタンの一番左のマイクボタンをオンにいただき、お名前と発言する旨のお声がけをお願いいたします。ご指名の後、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたらマイクボタンをオフにいただきますようお願いいたします。

また、ウェブの通信が早口のときに途切れる傾向がございます。特に会場ご出席の皆様には、ご発言はマイクを口元に近づけ、なるべくゆっくりとお話いただきますようお願いいたします。

最後に、本日の案件説明は、事前に配付いたしました資料に従って行いますので、お手元の資料をご覧くださいよう願いたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、倉田会長をお願いいたします。

倉田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

○倉田会長 どうも、皆様、こんにちは。随分寒くなってきました、また、風邪を引いている人たちも増えてきていますので、皆さんはぜひお気をつけください。

それでは、景観審議会の議事を進めてまいります。皆様、よろしくお願いいたします。

まず初めに、事務局より本日の議案と資料についてご説明をお願いいたします。

○室橋都市建設課長 本日の議案と皆様に事前にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

初めに、次第をご覧ください。本日の議事ですが、審議事項が2件ございます。

審議事項につきましては、第1号議案「六木一丁目地区景観ガイドライン(案)について」、第2号議案「足立・まちの風景資産について(継続審議)」でございます。

次に、事前に配付させていただいている資料ですが、まず、本日の次第と名簿、そしてA4横の議案書と、議案説明資料といたしまして、右上に「第1号議案説明資料」とあるA4縦に続いて、A3横一つづりの資料と、右上に「第2号議案説明資料1」とあるA3横の資料、右上に「第2号議案説明資料2」とあるA3横の資料、右上に「第2号議案説明資料3-1、3-2、3-3」とあるA4縦に続いてA3横一つづりの資料、最後に「西新井センター工事完了報告」とあるA3横一つづりの資料となります。

なお、こちらの会場には、景観計画などと同じ色である紺色のファイルを席上にご用意させていただいております。必要に応じてご参照いただければと思います。

以上が本日の資料となっております。資料の不足等はありませんでしょうか。不足の資料がございましたら、事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。

○倉田会長 それでは、審議に入ります前に、委員の出席状況のご報告を事務局からお願いいたします。

○室橋都市建設課長 本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日は定数16名のところ13名のご出席をいただいております。審議会が有効に成立することをご報告いたします。

○倉田会長 ご報告ありがとうございます。

なお、本日の議事録署名人でございますけ

れども、私と鈴木委員が務めますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第の１、議案審議を行います。事務局より第１号議案についてのご説明をお願いいたします。

○室橋都市建設課長 第１号議案「六木一丁目地区景観ガイドライン（案）について」ご説明させていただきます。お手元の資料では、議案書の１ページをご覧ください。

初めに、提案理由でございます。足立区景観条例第２２条第１項では、大規模開発事業を行おうとする者は、あらかじめ地区の景観ガイドラインの作成が義務づけられています。六木一丁目地区は敷地面積が３haを超えるため、大規模開発事業に該当いたします。地区の景観ガイドライン作成のため、足立区景観条例第２３条第２項に基づき、足立区景観審議会の意見を聴くため提案するものでございます。

この景観ガイドラインは、地区の良好な景観形成の方針等について事業者が作成するものでございます。

本件の概要につきましては、議案書の２ページに記載のとおりとなっております。

また、検討経緯ですが、昨年１０月の景観形成調整部会におきまして検討を行っております。

なお、３ページに、各調整部会の意見と、それに対する事業者の対応を記載してございます。

それでは、景観ガイドラインの内容についてご説明いたします。お手元の資料では、右上に「第１号議案説明資料」と記載のあるA4とA3一つづりの資料をご覧ください。

A3の資料１ページ～２１ページまでは、景観ガイドラインの背景や、東京都や足立区で定める各行政計画における位置づけなどについて記載しております。

２２ページ、２３ページは、地区内及び地区周辺の景観特性を記載しております。２４ページから最終のページまでが景観形成指針となっております。

２４ページをご覧ください。

本地区では、景観形成の基本目標を「《良好な住環境やみどりを継承し、周辺地域と調和した、みどり豊かなまち》」としており、加えて３つのコンセプトを記載しております。

２５ページ～２６ページにかけて、１つ目

のコンセプト「みどりがつくる良好な住環境の継承による景観形成と、みどりでつながる周辺とのネットワーク形成」について記載しております。

２５ページでは、みどりのネットワークについて記載しております。地区の北東から北西にかけて広場を整備するとともに、区道沿いや敷地内通路には既存樹木を保全しながら新植によりみどり景観を補うなど、連続した緑化による周辺地域とつながる緑のネットワークを形成いたします。

２６ページでは、既存樹木の保存について記載しております。地区の広場や緑地帯は、本地区を特徴づける既存樹木をできる限り保全し、整備いたします。

次に、２７ページ～２９ページでは、２つ目のコンセプト「地域の拠点となる広場と歩行者ネットワークによる地域コミュニティの形成」について記載しております。

２７ページでは、地域の拠点となる広場空間について記載しております。地区の北側には、四季を感じながら散歩できる遊歩道「みどりのプロムナード」、南東側には地域に親しまれている既存のサクラを保全活用した「サクラの広場」、南西には既存のイチョウを保全活用した「イチョウの広場」を整備いたします。「イチョウの広場」には、隣接する六木公園との連携を意識した歩行者動線となるよう、広場入り口の配置を工夫します。

２８ページには、これら３つの広場のイメージを示しております。

２９ページでは、歩行者ネットワークについて記載しております。区道沿いのバス停や交差点は、歩道上空地を広く確保して人だまり空間を設けるなど、快適かつ安心・安全な歩行者空間となるよう整備いたします。

次に、３０ページでは、３つ目のコンセプト「周辺地域と調和した、ゆとりあるまち並み景観の形成」について記載しております。通路から建物の壁面位置を後退させることで周辺地域への圧迫感を緩和するとともに、建物の高さを北側から南側へ、中央から東西へ低くすることで周辺環境から変化が感じられる景観を形成いたします。

３１ページ～３３ページでは、そのほかの要素ごとに配慮する事項について記載しております。

以上で、第１号議案「六木一丁目地区景観ガイドライン（案）について」の説明を終わ

ります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、15分ほど質疑応答の時間を取りたいと思います。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

○佐藤委員 佐藤と申します。よろしく願いいたします。

災害対策について伺いたいのですが、32ページのほうにも災害対策に配慮した取組という記載はあるのですが、こちらをより詳細に伺いたいのですが。例えば、災害時用のトイレの設置の予定など、お考えはございますでしょうか。

○室橋都市建設課長 まず、この地域周辺が避難場所に指定されているところでございます。今後、より具体的な建物の設計計画等が出る中で、東京都のほうと災害対策に寄与するような取組について、詳細については協議を行っていくことになっております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

詳細はまだこれからということですので、ぜひ、今回の能登半島の震災を受けましてもトイレの問題がとても課題となっておりますので、防災トイレですとかそういった部分も検討に入れていただくよう、ご要望いただけたらと思います。お願いいたします。

○倉田会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○土屋委員 土屋です。

以前も同じ都住の建て替えという計画のときに指摘した点なのですが、今回も現地を見てきて、資料では22～23ページに現地の様子が分かる写真が載っているかと思うのですが、この写真で受ける印象と実際に現地に行った感じとで違うなと思った点がありました。行政用語で言うとうと不法耕作地となるのかもしれませんが、現地に家庭菜園のようなものが結構あって、野菜とか食べ物ではない、お花とかそういったものを植えていらっしゃるというような空間がどこの棟にもかなりあったなということを感じました。こういうイメージパースのような外観になって、きれいになって憩える空間を造られるということは良いことなのかもしれませんが、不法耕作地なのかもしれませんが、住民の方が暮らしの中で花を育てたりとか、そういっ

た営みをされているということは大事な空間だと思うのですよね。そうした近隣の方たちが、住民同士おしゃべりができたり、日常生活にある営みの部分がなくなってしまうということなのであれば少し残念にも思いますし、長年の暮らしの中で培われてきたような営みということなのであれば、そういった部分、住民の方たちが手を入れてお花なり何なりというものを育てていく中で、より緑化したような景観を形成できるような仕組みというか、ゆとりと言いますかね、そういったものもこの中にあってもいいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうかということ。

○室橋都市建設課長 今、みどりのネットワーク等のガイドラインの方針としては、このような形で東京都のほうで作成をしておりますけれども、土屋委員がおっしゃったような維持管理・運営に関しましては、東京都のほうに、そういったことを考えていくようにという要望をさせていただきたいと思います。また、もし周辺の公園で、今は区でも自主管理花壇とかそういうものもございますので、そういうものがうまく取り入れられるかも含めて、東京都と協議をさせていただければと思います。

○倉田会長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょう。

○野沢委員 足立区議会議員の野沢です。よろしくお願いします。

いろいろ資料を見せていただいた中で、自転車の通路についての記載が少なく、自転車の通路に関してはどのような計画になっているか教えていただけますでしょうか。特にここは駅からそんなに近い場所ではないので、自転車の方が暮らしやすい環境づくりが必要だと思われます。

○室橋都市建設課長 30ページに建物配置のイメージ図をつけさせていただいています。団地内の通路につきましては、自転車と歩行者を優先するような形での設えと、あと周辺については、自転車と歩行者というところでの歩道整備は区の役割分担になると思いますので、この建て替え計画に合わせてどこまでどのように合わせた整備ができるかも含めて協議させていただければと思います。

○野沢委員 ありがとうございます。

やはり立地的に自転車利用の方が多いと

思われますので、自転車利用の方が安心して暮らせるようなまちづくりを要望します。

もう一つなのですが、イチョウを結構強く推されている計画になっていますが、何本ぐらいイチョウが残されたりするようなイメージなのでしょうか。

○室橋都市建設課長 申し訳ございません。この場で本数までは把握していないのですが、ここの既存樹木については私どもの公園の部門と、現場の調査をして全数把握をさせていただいて、建物計画に支障のない範囲で基本的には残すと。あと枯損木みたいな少し枯れていたり、腐りかけているようなものについては撤去をしてということで、木を実際に勝手に切るといってもなく、工事に入る際にも必ず区と協議しながら進めていくという約束になっておりますので、イチョウ並木、あとサクラのゾーンとかがございすけれども、しっかり保全していくような形で努めていきたいと考えております。

○野沢委員 ありがとうございます。以上です。

○倉田会長 ほかはいかがでしょうか。——よろしいですか。

よろしいようでしたら、それではただいまのご提案に関して採決をさせていただきたいと思います。

本件につきまして異議のないものと決定してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○倉田会長 ありがとうございます。それでは、第1号議案につきましては異議のないものと決定したいと思います。

続きまして、事務局より第2号議案についての説明をお願いします。

○室橋都市建設課長 第2号議案「足立・まちの風景資産」について、ご説明させていただきます。本案は継続審議案件となっております。

議案書の4ページをご覧ください。

提案理由でございます。足立区景観計画に基づき指定する「足立・まちの風景資産」について、足立区景観条例第33条第1項に基づき、足立区景観審議会の意見を聴くため提案するものでございます。

続きまして、議案書の5ページに記載の本案の概要についてご説明いたします。

本件は、令和3年1月に策定した第二次足立区景観計画において、景観資源の保全・活

用により景観形成を推進していく取組の一つとして「足立・まちの風景資産」の指定を掲げております。今後、足立区独自に重要な景観資源を「足立・まちの風景資産」として選定・指定していく仕組みをつくるに当たり、足立区景観審議会に意見を求めるものでございます。

本件は令和3年度から継続審議案件であり、本日は、昨年11月の景観計画推進部会までにご承認いただいております内容についてご意見等を頂戴できればと思います。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。右上に「第2号議案説明資料1」とあるA3横の資料をご覧ください。

「足立・まちの風景資産」とは、区民に親しまれる重要な景観資源を指定し、その資源の重要性についての認識を、区民、事業者、足立区で共有するための事業でございます。

表の上段では「足立・まちの風景資産」募集から選定までのスケジュールを、表の下段では募集に合わせて行う普及啓発の取組について説明しております。まず、昨年10月から今年6月まで、区内外の方々から風景写真を募集することとしております。それに併せて、パネル展示等による中間発表やまち歩きなども行っておりまゐります。そして、集まった風景の中から「足立・まちの風景資産」を選定してまいります。なお、現段階で区内外の方からご応募いただいております風景の数は、36件でございます。さらにたくさんの風景をご応募いただけるよう、周知方法を工夫してまいります。また、昨年11月に実施いたしました第1回目のまち歩き・ワークショップにつきましては、後ほどご報告させていただきます。

次に、今後選定される「足立・まちの風景資産」を公開する際の分類についてご説明させていただきます。右上に「第2号議案説明資料2」とあるA3横の資料をご覧ください。

選定された風景を公開する際は、閲覧者が「見たい風景」や「気になる風景」にスムーズにアクセスできるように分類をし、より多くの風景に関心を持っていただけるようにいたします。

まず1つ目は、「風景の種類別」です。自然が中心の風景や街並みの風景、にぎわいの風景など、6つの種類に分類いたします。

2つ目の分類項目「エリア別」では、国道四号線・環七通り・日暮里舎人ライナー・荒

川を境界に、足立区を6つに分類いたします。

3つ目は「季節別」です。こちらでは季節感のない風景につきましては分類されず、季節感のある風景のみの分類になります。

最後に、昨年11月に実施いたしました「まち歩き・ワークショップ」のご報告をさせていただきます。右上に「第2号議案説明資料3-1、3-2、3-3」とある3つのA4縦、A3横一つぶりの資料をご覧ください。

「足立・まちの風景資産」の普及啓発の取組として、「まだ知らない風景を探す」をテーマに、特色の違う千住・六木・新田のエリアでまち歩きを行いました。景観審議会の委員である鈴木誠委員、郷土博物館の学芸員、UR都市機構の職員、千住大賑会の代表の岡本様を講師としてお招きし、多くの参加者の方からご好評の声を頂きました。

今後も、より足立の魅力を知っていただける普及啓発の取組を検討してまいります。

以上で第2号議案「足立・まちの風景資産」についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○倉田会長 ご説明ありがとうございます。

それでは、15分ほど質疑応答の時間を取りたいと思います。ただいまの説明につきまして何かご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

○しぶや委員 足立区議会議員のしぶやです。

前回も少し触れさせていただいたところでもありますけれども、こういった様々な千住・六木・新田のコースということで、区民の方々のために普及啓発を行っていただいたことは大変ありがたいことだと思っております。ただ、前回もお話しさせていただいたのが、風景とか景観のところで一番は、子ども達に対して、触れていただきたい、何より知ってもらいたいというのが私の思いというか、他の委員の方もおっしゃっていましたけれども、そこが一つなのかなと思っております。

こういった選定・発表のところでも第1号から30幾つかあるというところで、それぞれの地域においてそういった風景とかが大切にされているところがあるのかなと思います。例えば、四季折々なので夏休み・冬休みというところでも限らないのですけれど

も、やはり子どもたちに何かきっかけというか、それぞれで「同じ場所でこういう写真を撮ってきて、探してみて」ではないのですけれども、そういった工夫というか、足立区としても子どもたちに触れていただく機会といますか、そういう普及啓発も行っていたきたいなと思うのですけれども、その点についてはいかがですか。

○室橋都市建設課長 前回も他の委員から、小学生とか子どもたちというご意見を頂いたところです。私どもも、確かにPRが至らない点もありますけれども、小学校なんかにはメールであったりチラシを配ったりということはやっているのですけれども、まだいま一つ手応えのないところもございますので、もう少し深掘りして個別の学校であったりとか、特色ある授業とか、そういうところで活用できないかというのを教育委員会のほうにもご相談させていただいた中で、子どもたちのこういう応募が増えるような形を工夫させていただきたいなと思います。

○しぶや委員 コロナ禍で希薄化されている部分も、文化とか景観とかに子どもたちが触れていくところが希薄化になっている部分もありますので、ぜひともそういったところも常々検討していただければありがたいです。よろしくお願いします。

以上です。

○倉田会長 ありがとうございます。

部会のほうでも同じような意見が出ていますので、事務局のほうでも今後考えていただけるのではないかと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○野沢委員 足立区議会議員の野沢です。

私もしぶや委員と全く同じ意見で、子どもたちがこういったイベントに参加できるようにしたほうがいいと思うのですが、小学校とか中学校で今使われているタブレット端末とかですぐ見られるような工夫とかはできるのでしょうか。事務局の方、お願いいたします。

○室橋都市建設課長 各学校に情報とかはメールで一斉にできたりするのですけれども、タブレット端末で独自に子どもたちに直接というのはできるかどうか、教育委員会のほうにも確認させていただきたいと思います。また詳細は改めてお知らせしたいと思います。

○野沢委員 ありがとうございます。

予算とかシステムとか難しいところもあるかと思いますが、可能であればそういったことも試みていただけたらと思います。要望です。

○倉田会長 恐らく、小学校あたりでも、子どもさんたちがある意味で地域学習みたいなことをやられると思うのですね。そういう意味で、タブレット端末を使って小学校の皆さんたちに、地元に興味を持ってもらうきっかけとしても非常に良いのではないかと思いますので、ぜひそのあたりは事務局のほうでも進めていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○松下委員 松下でございます。

この「まち歩き・ワークショップ」は非常に楽しそうといえますか、すごく良い学びの機会だと思うのですが、当日の出席者の人数などは書かれていないのですが、どのくらいだったのか教えていただければと思います。

また、すばらしい機会だと思いますので、まとめといえますか、今頂いているこの資料のようなものはどこかホームページなどでアップされている状況なのでしょうか。

○室橋都市建設課長 今回、この3コース、やはり千住で一番応募が多くて、あと新田、六木と続くのですが、この3コースとも抽選になるぐらいの人気でして、当日キャンセルの方もいらっしゃったので、おおむね20～30名ぐらいの小さいお子様から結構ご高齢の方まで幅広い方々にご参加をいただいております。ホームページでこの様子もアップさせていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

○倉田会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○佐藤委員 すみません、区議会議員の佐藤でございます。

先ほど、しぶや委員、野沢委員からありましたところで、追加で伺いたいのですけれども、学校のほうにお知らせ、お便りを配っていただいていたということなのですが、こちら、C4thは使われていますでしょうか。

○室橋都市建設課長 委員のおっしゃっており、C4thを活用させていただいているところでございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

ただ、学校からの反応はあまりというお話がありましたので、やはりたくさんの連絡が、

学校はどうしても情報があふれているというところで、C4thで毎日いろいろなお知らせを頂いているという中ですので、ぜひどこか、例えば次回以降で、まち歩き・ワークショップを予定させているというところですけれども、どこかモデル校的な形で特定の学校さんにアプローチいただいて、学年とかを絞っていただいてもいいかもしれませんし、授業と組み込む。ただ、子どもたちだけというよりは、区民のほかの年代の方々と一緒に議論ができると、より学びになるのかなと思いますので、そういったこともお考えいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○室橋都市建設課長 5月の、次のまち歩き以降を予定させていただいているところです。委員のご提案もございましたので、事務局で中身を検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○佐藤委員 お願いいたします。

○工藤幹事 幹事で副区長の工藤でございます。

多くの委員さんから、子どもの声を聴くというお話がありました。国でも、「子どもの声を聴くように」ということですので、積極的に子どもたちの声を聴けるようにしていきたいと思います。

それと、風景資産そのもののイメージがなかなか掴めない方がいらっしゃると思うのですね。ですから、今の応募状況がどういうものなのかというのを具体的に示すと、より参加しやすいかと思いますので、そういう工夫もさせていただきます。

○倉田会長 ありがとうございます。

あと、この前の経験でもそうなのですが、子どもさんが関心を持つと当然、親御さんたちも一緒になって関心を持って、それでお子さんと親との間で会話が生まれるとか、そういうこともありますので、ぜひ上手にお子さんを巻き込んでいただいて、足立区、地元に関心を持っていただくようなことができればと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

あと、先ほども少し事務局からお話がありましたけれども、まだ十分に知れ渡っていないこともあると思いますし、これから応募しようという人たちもかなりいるのではないかと思いますので、まだ若干、ほかの自治体の同じような事例と比べると応募数

が少ないような気がしますので、ぜひ委員の皆様方も、自らもぜひ応募していただきたいと思いますし、ぜひ周りの方たちにお声がけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

これにつきましては、継続審議ということでもありますので、これからも引き続き景観計画推進部会のほうで審議をするという形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○倉田会長 それでは、審議のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、第2号議案については以上いたします。

続きまして、次第の2「その他」についての説明をお願いいたします。

○金子景観計画係長 昨年11月にオープンいたしました「西新井センター」の工事完了につきましてご報告させていただきます。表紙に「西新井センター工事完了報告」と書かれている資料をご覧ください。

西新井センターは、足立区景観条例に基づく事前協議対象規模ではないため、調整部会での審議はなされておりませんが、特別景観形成地区である西新井大師地区の中の大師前エリアにおきまして、当該地区特有の和風デザインを取り入れて建設された区立施設ということで、本日、委員の皆様へご案内させていただくことといたしました。

資料の2ページと3ページをご覧ください。外壁の色彩を、西新井大師の藤の花や、道路を挟んで向かい側にございます大師前駅の駅舎の色彩を取り入れたり、また、周辺になじむよう黒の面格子を用いたり、和風のデザインを取り入れながら周辺の景観と調和を図っておるところでございます。

詳細につきましては資料をご覧くださいればと存じます。

以上でございます。

○倉田会長 ありがとうございます。

これは報告事項ではありますが、何かご質問がございましたら、どうぞ、よろしくお願いいたします。

○乾委員 この工事と直接関係ないのかもしれませんが、せっかく良い建物ができましたので、ぜひトイレの大きなものを造っていただきたいなと思っています。お正月

に西新井大師に参りましたら、近くにあったトイレが女性のほうは2つしかなくて、とても長い列ができておりまして、せっかく良い新しい施設ができたのに、すぐ近くのトイレがこれではねと思いましたので、そこら辺もちょっとお考えいただきたいと思います。

○室橋都市建設課長 一度造られたものなのですけれども、その隣の公衆便所のお話だと思いますので、どのように改修できるかも含めて、関係所管のほうに相談させていただきたいと思います。

○倉田会長 ほかに何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

皆様のご協力で審議会があつという間に終わってしまいましたので、あれですけれども。

それでは、今日の審議は皆様のご協力で終わりましたので、事務局のほうにお返しいたします。

○室橋都市建設課長 倉田会長、議事進行ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡がございます。

次回の審議会の開催日程につきましては、令和6年9月を予定しております。後日、改めてご案内させていただきたいと存じます。

また、本日お車で来られた方につきましては、駐車券をご用意しておりますので、事務局までお申し出いただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上で第38回足立区景観審議会を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。